

FC平成27年度 指導者育成伝達講習

(第1回)

募集要項

特定非営利活動法人

フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

理事長 山田 章弘

登録研修機関：登録番号：1420011

登録年月日：平成25年4月1日付

1. 指導者育成伝達講習の趣旨

平成24年4月1日から、喀痰吸引制度が施行されました。一番のメリットは、何でしょうか。福祉（介護職員等）と医療（看護師等）との係わりが深くなったことでしょうか。そのことは、医療ケアを必要とする利用者さんの命を守り適切な対応がなされるようになったことであり、嬉しいことです。看護師さんと介護職員さんとの連絡会、勉強会も始まっているとの報告もうけています。

介護職員等の皆さんのたんの吸引等の研修には、指導看護師等の医療職の方の指導を受けることが求められています。また、この研修に係る国の「喀痰吸引等指導者講習事業」は、平成25年度より開催されなくなり、都道府県ごとに「伝達講習」を実施することとなりましたが、「改正省令や施行通知」（※）では、「指導者向け研修を修了した者が、研修課程に応じて講師を行うことが望ましいこと。」となっています。

当法人では、「重度障害児者医療的ケア実務者研修事業」を永年すすめてきましたが、「指導者育成伝達講習」の開催は必要と考え、登録研修機関として、不特定（第1号・2号）及び特定（第3号）の別なく、下記の要領で開催いたします。

平成27年5月24日（日）（講義）・5月30日（土）（演習）には、介護職員等のための「第3号特定研修」を開催いたします。受講希望のある施設・事業所等では、看護師等の指導講師を必要となりますので、まだこの「指導者育成伝達講習」を受講していない看護師等の皆さんがおられましたら、参加して下さい。

- ※ 1. 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の一部を改正する省令（平成23年厚生労働省令第126号）附則第11条第1項（医師、保健師、助産師及び看護師）
2. 「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について」（喀痰吸引等関係）社援発1111第1号平成23年11月11日第2次改正社援発0312第24号平成25年3月12日第5-1-（3）（指導者向け研修を修了した者が、研修課程に応じて講師を行うことが望ましい）

2. 開催日及び会場

（1）日 程：

	年 月 日	時 間	内 容	会 場
第1日	平成27年5月24日（日）	10:00～15:00	講 義	神奈川県社会福祉会館
第2日	平成27年5月30日（土）	12:30～16:00	演 習	昭和大学保健医療学部

※ 演習時には、第3号特定研修における実際の演習場面を参観して指導法等についても学んで頂きます。

- ※ 第1日：受付 9：30 （神奈川県社会福祉会館）
第2日：受付 12：00 （昭和大学保健医療学部）

(2) 会 場：

第1日：神奈川県社会福祉会館

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

交通アクセス：要項最終ページを参照して下さい。

第2日：昭和大学保健医療学部（横浜キャンパス）

〒226-8555 横浜市緑区十日市場町186 Tel：045-985-6500

交通アクセス：JR十日市場駅よりバス青葉台中央行き中山谷下車徒歩5分

3. 募集人数

募集人数：40名

4. 受講料

受講料：8,000円

（教科書：第3号特定用、資料集、DVD、CD、損害保険代・賠償責任保険料を含みます。）

（第1・2号不特定用教科書は、必要の方は、購入して下さい。）

（「喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」（第1・2号用）全国訪問看護事業協会編集、中央法規 本体2,000円）

5. 申し込み及び締め切り

申し込み：別添「受講申込書」により、Faxまたは郵送にてお願いします。

締切り：平成27年5月15日（金）事務局必着

（受講受付の通知と振込用紙を送付します。）

（「受講申込書」の記入に当たっては、住民票に基づいて記入のこと。）

※ 受講受付が出来ない場合は、電話等にて連絡をいたします。

※ 受講料の振込が間に合わない場合は、当日、受付にての支払いをお願い致します。

6. 指導講師（看護師等）による実地研修評価判定について

(1) 研修受講生は、実地研修指導講師（看護師等）の指導の下、実地研修協力者の協力に基づき実地研修を実施します。実地研修指導講師（看護師等）は、受講生が喀痰吸引等の提供を安全に行うための知識及び技能を修得することができたかを、評価することとなっています。

(2) 指導講師（看護師等）による評価は、

※ 「喀痰吸引等研修実施要綱」（厚生労働省 社援発 0330第43号 平成24年3月30日）

別添2 「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」及び、別添3 「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第三号研修修得程度の審査方法について」

に従って、実施する医行為の内容に応じた評価票を用いて評価認定を行って下さい。

評価票は、受講者1名に対して研修協力者（利用者）1名に、必要とする医行為ごとに評価をして下さい。

(3) 実地研修を実施するに当たっては、実地研修の協力をお願いする利用者の同意を得ていること。また、協力利用者の主治医や施設・事業所の配置医師等から、実地研修についての書面による指示書を用意する必要があります。

(4) 第3号（特定の者対象）研修における「実地研修」については、特定の者の特定の行為ごとに行

う必要があります。

(5) 指導講師（看護師等）は、基礎研修（講義・演習）を受講し、知識確認テストに合格した受講生に対し、受講生所属の施設・事業所において、予め同意を得ています対象者（研修協力者）に対し、「現場演習」及び「実地研修」を実施します。

(6) 「現場演習」とは、実地研修の序盤に実際に研修協力者のいる現場において、指導看護師や経験のある介護職員等が行う喀痰吸引等を見ながら、研修協力者ごとの「手順」に従って演習を実施することで、プロセスの評価を行います。

「実地研修」は、特定の者の特定の行為ごとに行います。

医行為（喀痰吸引・経管栄養）については、医師の指示等の条件の下、評価票の全ての項目について「受講者が習得すべき知識及び技能を修得したと認められるまで」また、連続2回以上「手順どおりに実施できる」となった場合に、医師等指導講師は、評価(評価票による)をし、実地研修の修了を認めることとなります。

(7) 医行為（喀痰吸引・経管栄養）については、医師の指示等の条件の下、当該研修受講者が修得すべき全ての行為ごとの実施回数以上の実地研修を実施した上で、「実地研修評価票」の全ての項目について、実地研修指導講師の評価結果が、「**実地研修評価基準・評価票**」で示す手順どおりに実施できているとなった場合において、研修修了の是非を判定してください。

(8) 実地研修におけるケアの回数

	医行為	ケアの回数	1号	2号	医行為	3号
喀痰吸引	口腔内	10回以上	○	○	口腔内	医師等の評価において、受講者が習得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施
	鼻腔内	20回以上	○	○	鼻腔内	
	気管カニューレ内	20回以上	○	—	気管カニューレ内	
経管栄養	胃ろう又は腸ろう	20回以上	○	○	胃ろう又は腸ろう	
	経鼻経管栄養	20回以上	○	—	経鼻経管栄養	

(9) 第三号研修における「特定の者」の実地研修については、特定の者の特定の行為ごとに行う必要があります。シミュレーション人形等によって医行為の手順等をよく確認して、実地研修に入ると良いと思います。

※ 人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引が必要な場合の演習・実地研修については、別途研修を行う必要があります。

(10) 実地研修を修了しましたら受講生が受講する各々の研修要項による「実地研修修了報告書」によって、合否認定を報告して下さい。

その際には、評価しました**評価票の写し**を添付して下さい。

(11) 尚、「実地研修評価票」は、第一・二号（不特定の者対象）の研修テキスト、及び第三号（特定のもの対象）の研修テキストに掲載されています。また、第三号の評価票については、当法人フュージョンCOMのホームページにも掲載されています。「事業所名」「受講生名」「協力利用者名」「指導講師名」「現場演習評価欄」も記入できるように加工してあります。

(12) 厚生労働省HPから研修テキスト(第三号特定)は、ダウンロードすることが出来ます。

また、「介護職員等によるたんの吸引等（特定の者対象）の研修カリキュラムを【動画】で見ることが出来ます。

手順：①福祉・介護障害福祉

②政策分野関連情報

③平成24年度喀痰吸引等指導者講習事業（第三号研修指導者分）資料

④介護職員等による喀痰吸引等の実施のための状態別、疾患別に配慮した研修テキスト（第三号研修（特定の者対象））<http://www.dbl.co.jp/tkic/> 以上

特定非営利活動法人

フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会
事務局

〒221-0844横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉会館内

電話：045-311-8742 Fax：045-324-8985

Eメール：jimukyoku@kenshikyou.jp

H P： <http://www.kenshikyou.jp>



NPO法人
フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2社会福祉会館内
TEL:045-311-8742 / FAX:045-324-8985

- ・JR横浜駅西口ダイヤモンド地下街に入り直進
- ・一番突き当たり左奥の階段を上る（南12出口）
- ・ホテルキャメロットジャパンを左手に直進
- ・お問い合わせ：jimukyoku@kenshikyou.jp
- ・H P：<http://www.kenshikyou.jp>